秋の火災予防運動を実施します

- ◎標語『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』
- ◎実施期間 11月9日(日)から11月15日(土)までの7日間県下一斉に実施

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

-4つの習慣·6つの対策-

4つの習慣

- ○寝たばこは絶対にしない、させない。
- ○ストーブの周りには燃えやすいものは置かない。
- ○コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ○コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。

6つの対策

- ○火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置の付いた機器**を使用する。
- 〇火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ○火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
- ○火災を小さいうちに消すために、消火器を設置し、使い方を確認しておく。
- 〇お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。
- ○防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



問合せ先:新発田地域広域消防本部

予防課 0254-22-8096